



【令和8年度予算(案) 8,274百万円(8,234百万円)】

【令和7年度補正予算額 5,240百万円】

国立公園等の優れた自然風景地の保護と安全で快適な利用の推進、中長期的な視点による施設管理を図ります。

1. 事業目的

- ① 国立公園等の保護及び利用上重要な事業の実施並びに国民公園等の施設の整備・維持管理の実施
- ② 国立公園等の利用環境の向上(外客等受入環境整備含)による地域経済回復及び国民生活向上への貢献
- ③ 自然公園等施設における災害激甚化へ対応するための防災・減災対策
- ④ 国立公園等での自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生(ネイチャーポジティブ)
- ⑤ 施設の予防保全型管理水準の向上、中長期的な視点に立った効率的な施設の管理の実施

2. 事業内容

国立公園等の優れた自然風景地の保護と利用を推進するため、国立公園、国民公園等における施設整備や自然再生等の事業、長寿命化対策を実施するとともに、国立・国定公園等において地方公共団体が行う施設整備等の事業について支援します。

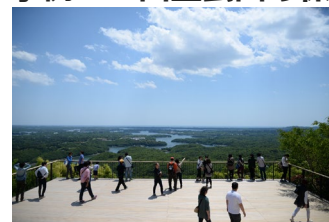
- ・ 自然公園等の利用施設の整備、国が整備した施設等の維持管理
- ・ 国立公園等での自然再生事業、生態系維持回復事業、国指定鳥獣保護区での保全事業(ネイチャーポジティブ)
- ・ 自然公園等施設における防災・減災対策(国土強靱化)
- ・ 自然環境等施設長寿命化対策に係る計画策定、改修工事
- ・ 国立・国定公園等で地方公共団体が実施する施設整備等の支援(交付金)
- ・ 国立公園で地方公共団体が実施する自然環境等施設長寿命化対策の支援(交付金)

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業/交付金事業(国立公園1/2 国立公園以外45/100)
- 請負先・交付対象 請負事業：民間団体、交付金事業：地方自治体
- 実施期間 平成6年度～

4. 事業イメージ

事例1：国立公園の保護及び利用上重要な施設の整備



展望台・
木道の整備

事例2：国立公園拠点施設整備による利用環境の向上



ビジターセンター
整備

事例3：国立公園施設の強靱化



歩道の整備



【令和8年度予算(案) 40百万円(新規)】
【令和7年度補正予算額 146百万円】

災害によって被災した自然公園等施設の早期復旧を図ります。

1. 事業目的

激甚化・頻発化する自然災害により自然公園等施設に損壊等被害が生じており、観光利用の拠点となる自然公園等施設の復旧を迅速に行うことで、風評被害や利用者の減少を最低限に抑えるなど、魅力的な観光地域づくりにつなげ、地域の早期復興を実現する。

2. 事業内容

頻発する災害により国立公園をはじめとする全国の自然公園等において、施設が多数被災し、通常の支援・予算では被災自治体が施設の復旧を行うことは困難な状況にある。また、被災した施設の復旧の遅れは地域一帯の観光振興への影響も大きいため、被災自治体による施設の早期復旧を図ることが可能な措置を講ずるもの。

<具体的な事業内容>

- ・地方公共団体が実施する自然公園等施設の復旧事業を支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業（激甚災害：2/3、その他の災害：1/2）
- 補助対象 地方公共団体
- 実施期間 令和8年度～

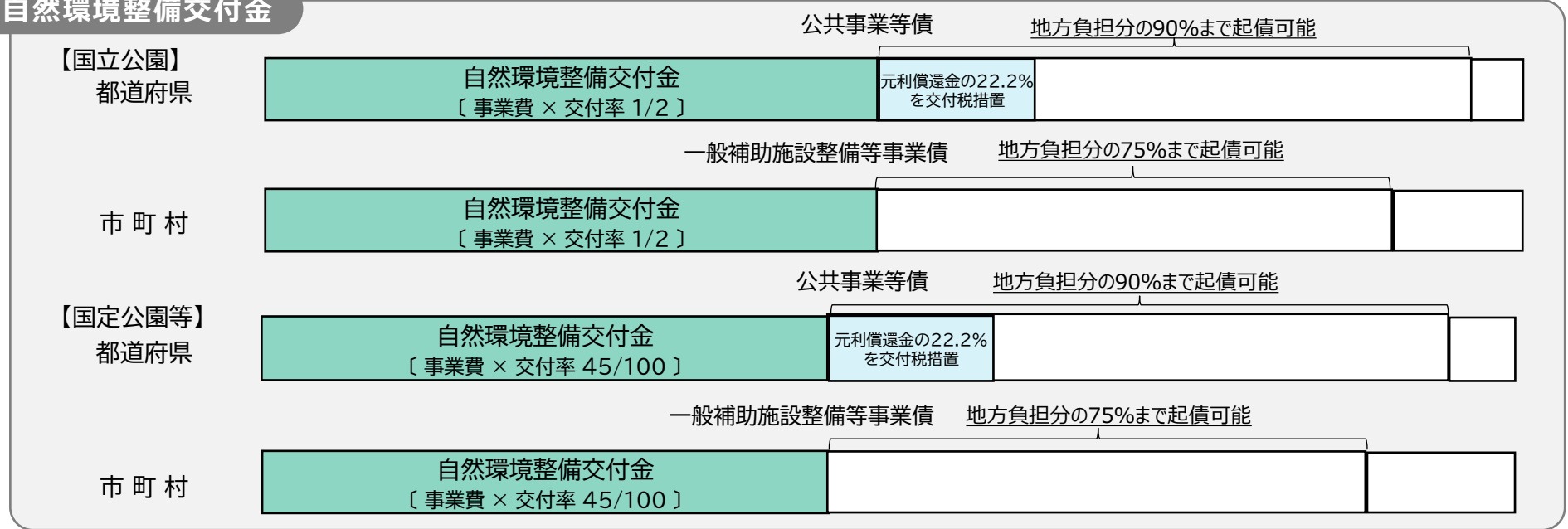
4. 事業実施箇所（例示）



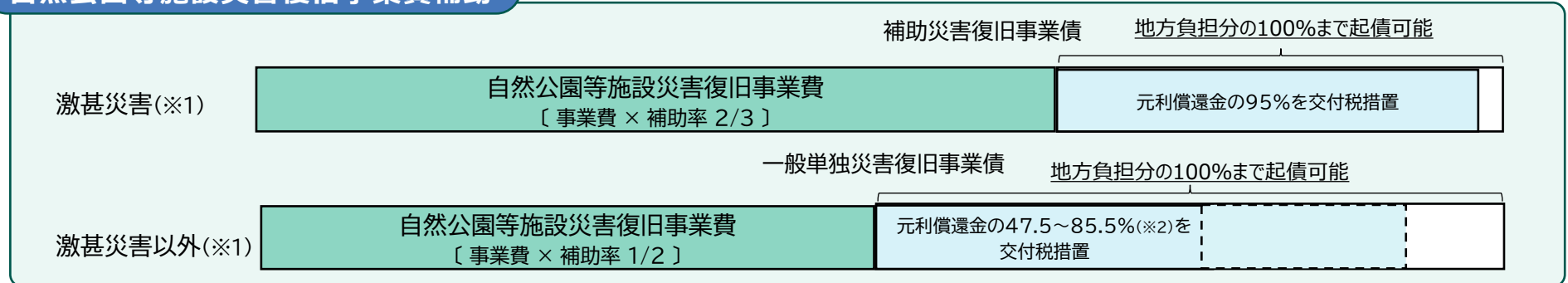
自然公園等施設の災害復旧制度について

- 自然環境整備交付金による国立公園施設・国定公園等施設の整備に対する支援とは別に、地方公共団体による被災した自然公園等施設の復旧事業に対して支援を行う制度を創設。

自然環境整備交付金



自然公園等施設災害復旧事業費補助



(※1)自然公園等施設災害復旧事業費補助においては、国立公園、国定公園等、都道府県、市町村の別にかかわらず支援内容は同じ (※2)財政力補正により措置率が変動